

## エネルギーを 見る眼

# 再エネ普及を妨げる 回避可能費用の問題点

●プレミアムをつけることで解決を



松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

1965年生まれ。88年東京大学経済学部卒。博士（経済学、東京大学）。大阪大学社会経済研究所助手、東京工業大学社会理工学研究科助教授を経て現職。専門は産業組織、公共経済

FIT（固定価格買い取り制度）における回避可能費用算定方法見直しの議論が進んでいる。回避可能費用とは、FIT対応の再生可能電源の電気の（外部性の価値などを含まない）「電気としての価値」とされ、調達価格算定委員会が決める買い取り価格と回避可能費用の差<sup>ほてん</sup>を買い取り事業者（小売事業者）に補填する。この原資は電力消費者が賦課金として負担する。

この算定は全電源平均可変費用で始まった。再生可能電源が入っても短期的に調整されない、可変費用の低い電源も含めた全電源可変費用は、実際に調整する例えば火力の平均可変より明らかに低い。再生可能電源導入に伴い長期的にはすべての電源投資が調整される可能性はある。しかしそれなら全電源は正しいとしても固定費も加えられるべき。この明らかに不合理なルールはようやく昨年度改定された。今回は、電力システム改革にともない、さらなる改革として、卸市場価格に連動した回避可能費用が検討されている。

## （低い価格を求める誘因）

小売事業者及び再生可能発電事業者の多くは、一貫して回避可能費用を低く抑えようと主張してきた。買い取り価格を所与として、回避可能費用が低いほど小売事業者の得る賦課金は増えるから、私的利益の観点から小売事業者がこれをできるだけ低くする誘因を

持つのは理解できる。さらに、仮に回避可能費用が再生可能電源の真の「電気としての価値」を下回るなら、小売事業者間の調達競争により買い取り価格にプレミアムがつくことになり、調達競争が働けば、最終的に再生可能発電事業者の利益となる。従って電気事業者もこれを低く抑える誘因を持つ。

回避可能費用は、再生可能電源が生み出す電気の「電気としての価値」である。現行制度ではその生産者もその調達者も自らの製品の価値が低いことを声高に訴える誘因を持つ。審議会の度に自分のつくるあるいは取り扱う製品が「いかに価値がないか」を強くアピールする姿は異常である。

さらに回避可能費用が制度趣旨にかなうものになるほど深刻な問題が発生する。回避可能費用がより正確に電気の価値を反映するほど、買い取り価格を所与としてより価値のない電源ほど開発の誘因が高まる。回避可能費用が低いほど事業者の利益が大きいからだ。

審議会で取引所関係者は「スポット価格が反映される場合、エリア価格ではなくシステム価格が望ましい」と発言している。仮に市場分断が起り、恒常的に地域Aの価格が地域Bの価格を下回っていれば、地域Aの電気の価値は地域Bのそれより低いことになる。電気の価値をより正確に回避可能費用に反映させるなら（つまり両地域統一のシステム価格ではなくエリア価

格を採用するなら）、地域Aの回避可能費用は低くなる。ところが電気の価値が低いほど電源開発が進むので、再生可能電源の開発は地域Aでより進むことになり非効率的である。

この問題は再生可能エネルギーの中のベストミックスを考える際にさらに深刻になる。ほかの条件を一定として、電気の価値の低い日時（電気の余っている日時）により多く発電する電源は、回避可能費用が低くなり、開発が促進される。結果的に再生可能電源の中でより価値の高い電源の開発が抑制される悲劇的な事態になりかねない。

## （根本的な解決策）

このような愚かな歪みを解決する最も簡単な方法は、FITからFIP（フィードインプレミアム）に移行する、つまり買い取り価格を回避可能費用＋プレミアムに変更することである。こうすれば、実質的な補助金（買い取り価格と回避可能費用の差）が回避可能費用と独立になり、生産者が自分の製品価値の低さを競う必要性がなくなり、価値の低い電源開発がより進む歪みも解消する。また電気の価値を高めるほど高く売れるので、一部のバイオなどの発電パターンがより効率的になる効果も期待できる。将来不需要期の再生可能電源の出力抑制が進んでも、その時間帯では電力価格は低いはずで、抑制された事業者の減収率はより低くな

る。さらに国民にも、どの電源がどれだけ優遇されているか、プレミアムを見るだけで明らかになり透明性が高まる。国民にとってFIPへの移行のメリットは極めて大きい。

この移行は再生可能発電事業者が電力卸市場価格の変動リスクを負うことになるので、事業者からの強い反対が予想される。しかし、卸市場価格の変動はすべての発電事業者が負う、事業者が当然に負うべきリスクとも考えられる。さらにプレミアム分が固定であれば「変動率」は他電源に比して小さくなる。また将来先物市場が発達すればこのリスクは一定程度回避できる。さらに卸市場価格の低下は小売事業者にとっては利益で、発電事業者と小売事業者の相対契約でお互いのリスクを軽減する契約も可能である。

FIPへの移行はさまざまな圧力で実現は困難だろう。しかし、制度改正の度に事業者から再生可能電源の価値は低いと聞かされ、価値のより低い電源開発が進む歪んだ制度を放置し、その結果として賦課金だけでなく膨大な系統安定化費用を払わされる状況を目の当たりにした国民が、プレミアムを払ってでも再生可能電源を支える政策の放棄を将来選択するとしても、それは合理的な制度への移行に反対した既得権益者の責任である。長期的な再生可能電源のさらなる普及のためにも、賢明な選択がされることを期待する。